

チリ経済情勢報告(2022年6月)

<概要>景気は、一部弱含んでいる。

- 消費は一部に弱い動きが見られる。
- 生産は、工業は増加、鉱業は減少。企業マインドは悪化している。
- 雇用は回復しているものの、失業率は未だ高い水準にある。
- 物価は大きく上昇している。
- 貿易は赤字となっている。
- 銅価格は下落、為替はペソ安傾向、株価は下落で推移している。

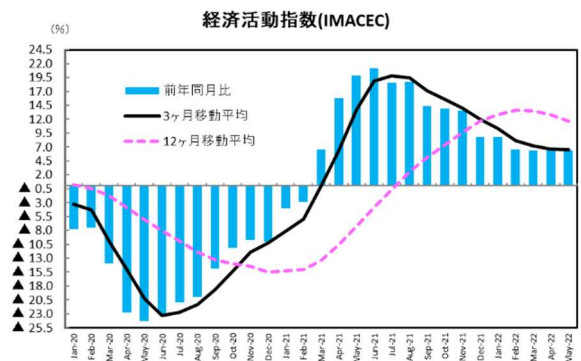
先行きについては、コロナウイルスの感染状況とその対策、新憲法国民投票に向けた動向、財政・年金・税制等国内政治動向及びウクライナ情勢を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比
6.4%－

5月のIMACECは前年同月比6.4%、(季節調整済前月比は▲0.1%)となった。営業日数は昨年と比べ2日多かった。鉱業は前年同月比▲0.1%、鉱業以外の業種は同7.4%だった。季節調整済前月比では鉱業は5.1%、非鉱業部門は▲0.9%となった。

中銀アンケート(7月)による6月のIMACEC見通しは前年同期比4.3%(中央値)となっている。



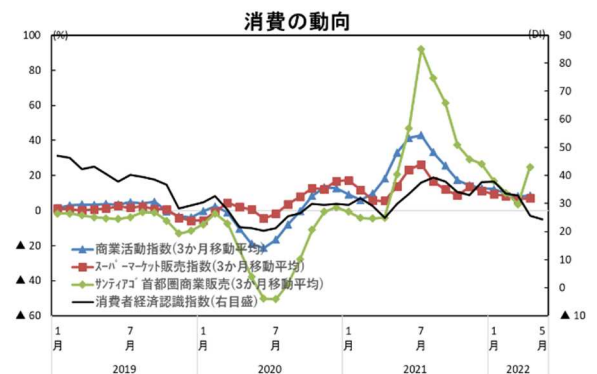
(2) 消費－一部に弱い動き－

① 5月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比▲1.3%、同指数の小売業(除く車)は同▲7.9%となった。

② 5月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比▲14.4%となった。

③ 5月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は、前年同月比0.6%となった。

④ 6月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は25.7(前月差1.4)、個人の景気認識(現状)は27.8(0.8)と、引き続き50(中立点)を下回っている。



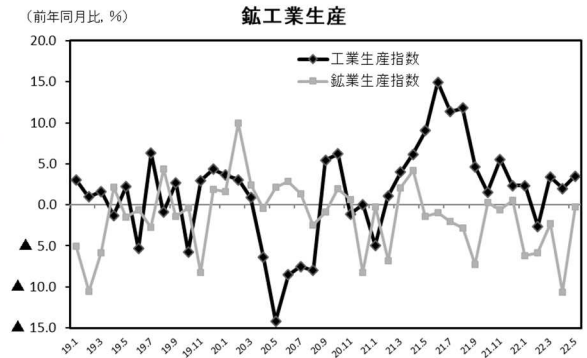
⑤ 6月の新車販売台数は36,206台（前年同月比2.0%）となった。

(3) 鉱工業生産，電力－工業は増加、鉱業は減少－

5月の工業生産指数は、前年同月比3.5%となった。セクター別では食料品が増加（寄与度2.6%）、製紙が減少（同▲0.8%）に寄与した。

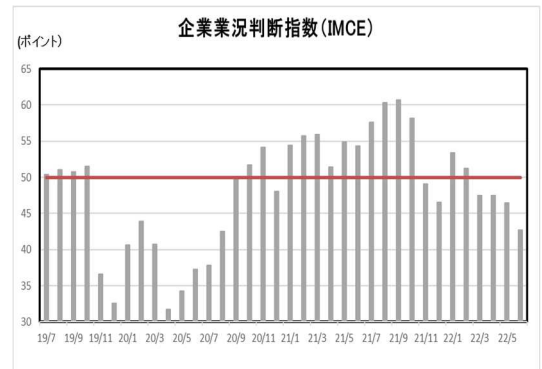
5月の鉱業生産指数は前年同月比▲0.3%、銅生産量は同▲2.7%となった。

5月の電力指数は前年同月比3.3%となった。



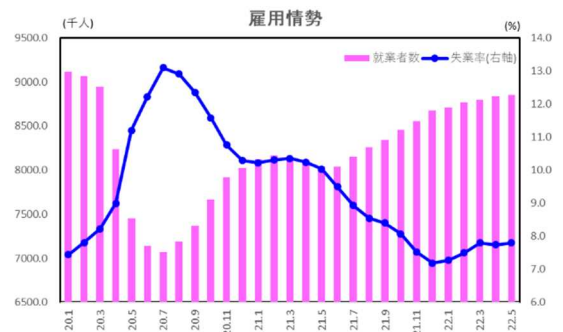
(4) 企業の業況判断－悪化－

6月のIMCE（企業業況判断指数）は42.73ポイントで、前月差▲3.75ポイントとなり、3ヶ月連続で中立点を上回った。内訳を見ると、商業が45.26（同▲0.11ポイント）、鉱業が51.74（同▲13.89ポイント）、製造業は45.0（同▲2.70ポイント）、建設業が25.41（同▲4.63ポイント）となった。



(5) 雇用－失業率は未だ高い水準にある－

3～5月期の失業率は7.8%（前年同期差▲2.2%）と、高い水準にある。労働力人口は666,347人増加（前年同期比7.5%）、就業者数は813,965人増加（同10.1%）し、失業者数は147,619人減少（同▲16.5%）している。就業者数を職業別にみると、商業が前年同期比寄与度2.46%、公務が同▲0.21%と減少に寄与している。



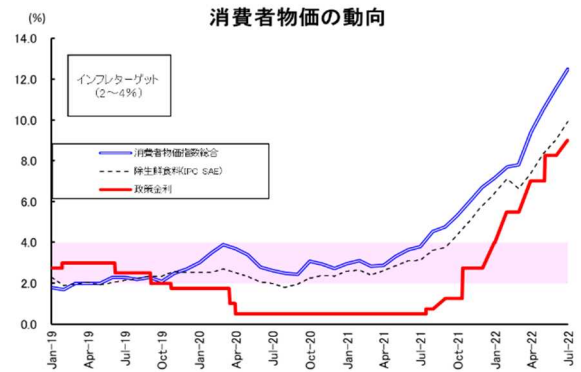
5月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比9.6%、実質は同▲1.8%となった。

(6) 物価－大きく上昇している－

6月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.9%、前年同月比は12.5%となった。品目別に前年同月比の動きをみると貿易財(19.0%)、燃料(13.7%)が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比0.8%、前年同月比9.9%であった。

中銀アンケート(6月)によるインフレ期待は1年後:7.1%(前月6.5%)、2年後:4.0%(前月3.6%)となっている。

5月の生産者物価(全産業)は、前月比0.6%、前年同月比は19.6%となった。建設(前年同月比30.7%)が上昇した。

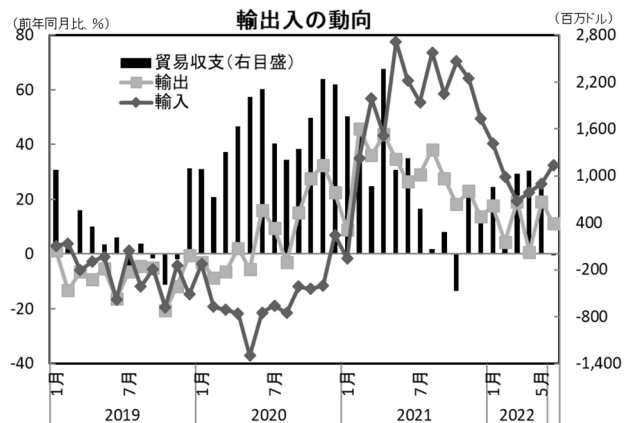


(7) 貿易－赤字となっている－

① 6月の輸出額(FOB)は84.9億ドル(前年同月比11.2%)となった。内訳を見ると、鉱業品49.5億ドル(同3.1%)(全体の58.3%)、農林水産品4.2億ドル(同▲4.6%)(全体の5.0%)、製造業品31.1億ドル(同40.3%)(全体の36.7%)となった。鉱業品のうち銅は39.8億ドル(同▲8.9%)(鉱業品輸出額全体の80.3%)となった。

② 6月の輸入額(FOB)は85.0億ドル(前年同月比32.6%)となった。内訳(CIF)は、消費財24.6億ドル(同22%)、中間財51.9億ドル(同45%)、資本財16.8億ドル(同22%)となった。

③ 6月の貿易収支(FOB)は0.1億ドルの赤字となった。



(8) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB):5月の貿易額は、輸出額5.6億ドル(前年同月比▲5.1%)、輸入額1.6億ドル(同▲9.4%)、貿易総額では7.2億ドル(同▲6.1%)となった。

② 対中貿易(FOB):5月の貿易額は、輸出額39.7億ドル(前年同月比28.9%)、輸入額18.8億ドル(同2.2%)、貿易総額では58.6億ドル(同18.9%)となった。

③ 対韓貿易(FOB):5月の貿易額は、輸出額4.2億ドル(前年同月比7.3%)、輸入額1.8億ドル(同39.2%)、貿易総額では6.0億ドル(同15.1%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－下落－

6月の国際銅価格は1ポンド4.29ドル(1日)で始まった。その後下落を続け、月末には3.74ドル(30日)と前月末比▲3.5%で終了した。

6月の銅在庫は、259,293ト(1日)で始まり、月末には250,867ト(30日)と前月末より減少した。



(2) 為替－ペソ安傾向－

6月の為替は、1ドル824.35ペソ(1日)で始まった。その後上昇し、月末は919.97ペソ(30日)と前月末差▲97.0ペソで終了した。

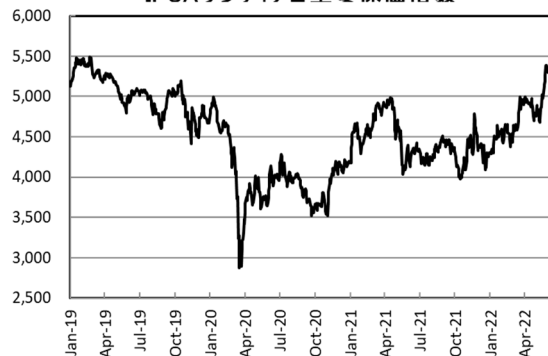
為替の動向(チリペソ/ドル)



(3) 株価－下落－

6月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は5299.1ポイント(11日)で始まった。月末には4950.4ポイント(30日)と、前月末比▲7.5%で終了した。

IPSAサンティアゴ主要株価指数



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) クラハト鉱業次官がカナダで開催のPDAC2022に参加：鉱業省プレスリリース

6月10日、鉱業省は、クラハト鉱業次官がカナダで開催されるPDAC(Prospectors & Developers Association of Canada:カナダ探鉱者・開発者協会)主催の鉱業大会に参加する旨報じた。

11日、クラハト鉱業次官は、エレクトロモビリティと気候変動対策のための投資機会を発展させ、チリの鉱業の可能性を促進するため、カナダで開催されるPDAC主催第90回鉱業大会に参加する。この世界最大の鉱山大会には、毎年、約2,500人の投資家と2万人以上の関係者が最新のニュース、トレンド、革新的な鉱業関連情報収集のため集まる。

同次官は、日本、カナダ、その他の鉱業国の政府関係者や外国人投資家との一連の会談を行い、チリの地質学的優位性を改めて強調するとともに、鉱業エコシステムが技術やプロセスを通じて革新し、業界の社会環境パフォーマンスを改善し、より持続可能なオペレーションに向けてCO2削減を提案する予定。

また、同次官は、今回の参加で、関係者に安心感を与え、チリが引き続き鉱山活動や業界が求める規模とタイミングの投資に適した場所であることを示す。同様に、中期的な投資とパートナーシップの現実的な可能性として探査を促進するため、北部のタラパカ州から中部のマウレ州において、34件(銅21件、金8件、多金属4件、鉄鉱石1件)の探査案件を提示すると述べた。

最後に、PDACの枠組みで毎年開催される国際鉱業大臣サミットにも同次官が参加する予定。PDAC 2022は、2回に分けて開催される予定で、チリは13日から15日の対面方式と28日から29日のオンライン方式の両方に参加する。チリからはInvestChile、Cochilco、Sernageomin、ProChile、Cesco、Codelcoや鉱山業界団体、サプライヤーが出席する。

(2) 亜とのエネルギー交流：エネルギー省プレスリリース

6月13日、エネルギー省は、チリが亜とエネルギー交流に合意した旨のプレスリリースを発売した。

米州首脳会議で、ボリッチ大統領がフェルナンデス亜大統領とともに、エネルギー交流に関する重要な発表を行った。

本年6月から2023年9月30日まで、亜からチリ・ビオビオ州とニョブレ州をカバーする太平洋パイプラインに、天然ガスを毎日30万立法メートル供給する。供給により、ビオビオ州コンセプション市と同ロスアンヘレス市の3万世帯以上の家庭で、料金が約15%削減される予定。また、ニョブレ州チジャン市も値下げ調整中。また、亜企業に対して、チリへの日量400万立方メートルの天然ガス供給の入札も開始された。ウエペ・エネルギー大臣は、世界的なインフレの中で、家庭を助けるために必要なことだと述べた。

他方、アンデス-コボス送電線(345kV)を通じて、チリと亜の電力輸出入の可能性も検討されている。これは2017年から稼働していないため、今回、エネルギー省の政令により、両国の電力システム間のエネルギー交換が再び認可されたことになる。

この施策で興味深いのは、チリからも太陽光発電の電力を輸出すること。そのため、エネルギー交換が行われ、運用コストの削減や安全性の向上が期待できる。これは、チリと亜の電力システムに利益をもたらす。

同大臣は、これらの取り組みが地域統合とエネルギー交流に有利であることは間違い

ない。現在、チリは地域とのエネルギー統合を進めており、供給安定性の確保に役立っている。更に、電力とガスの交換を促進し、その結果、両国のコスト削減を実現することができ、我々のエネルギーの補完性と亜との良好な関係を示すことができると述べた。

(3) アングロ・アメリカン社がロスブロンセス鉱山での淡水利用を停止：報道

6月16日付当地紙エルメルクリオは、アングロ・アメリカン社がロスブロンセス鉱山での淡水利用を停止する旨報じた。

アングロ・アメリカン社は、今後10年間で採掘プロセスでの淡水利用を停止することとし、海水淡水化、工業用水や廃水の再利用を検討するプロジェクトに取り組む。

プナ同社会長は、10年後には淡水が使用できなくなると予想されており、淡水は操業に使うためではなく、最終的には全ての淡水を地域住民の消費に優先的に使用するという当社の目的の一つを達成するためと述べた。

また、ロスブロンセス鉱山の将来について言及し、プロジェクトを守るために閣僚委員会に行くことを決定し、対話を続けることに前向きである。政府当局と更に対話を重ね、プロジェクトの内容と皆さんへのプラスのインパクトを関連づける必要がある。現在と将来の鉱山からの全排出量の120%をオフセットを組み込むことで、大気汚染のリスクはなくなる。利害関係者に、健康被害を与えない、或いは与える可能性がないことを確信してもらうためのシステムとプロセスを明確する必要があると述べた。

同社にとってチリは重要な国であり、ロスブロンセス鉱山の現状は投資計画に影響を与えない。それ以外のプロジェクトを考えると、今後10年間で100億米ドルという大きな投資が計画されており、我々は、この国とその制度に大きな信頼を寄せている。いくつかの課題はあると思うが、現段階ではチリへの投資に大きな自信を持ち続けていると説明した。

(4) 閣僚会議結果：チリ外務省プレスリリース

6月17日、外務省は、アウマダ外務省国際経済関係次官のWTO閣僚会議への参加の結果についてプレスリリースを発出した。

(1) WTOが国際社会とその恩恵を受ける人々のために結果を出せることを示すよう、加盟国に強く要請。

(2) 多国間貿易システムでは、同システムの強化は、現在のルールが21世紀の挑戦に立ち向かうには十分でないと考えらるならば、全員の利益となるべき。

(3) パンデミックでは、チリは健康危機に対する包括的な貿易対応を支持し、貿易を促進し、輸出制限を課さず、またワクチンを含む必須医療物資の自由な流れを妨げるいかなる措置も課さず、適用される措置に透明性を持たせると約束。

(4) 漁業補助金では、チリは合意案を支持。また、海洋の持続可能性は、チリと地域にとって最も重要。そのため、チリは交渉の中で、SDGsに沿った漁業、補助金の歪な影響の排除、海洋多様性の回復という野心的な成果を求めてきた。

(5) 農業分野では、チリは提案の支持を表明。現実的な結果であり、今後の農業改革プログラムを進めるための良い基礎となる。更に、今後、チリは、経済的、社会的、環境的に持続可能な包括的農業食品システムの実現を目指し、国内支援、市場アクセス、輸出競争に関する実質的な進展を求め続けていく。

(6) 電子商取引に対する関税の適用に関するモラトリアムの更新への期待。

(7)会議では様々な具体的な成果が得られたが、衛生的、経済社会的な観点から世界的な問題の規模には不十分と指摘。改革の必要性が認められたという事実を強調し、気候問題や開発政策の分野を重視したアジェンダを主張していくことが重要。

(5) CODELCOペンタナス製錬所の問題：鉱業省プレスリリース

6月17日、鉱業省は、エルナンド鉱業大臣が、CODELCO(国営銅生産公社)ペンタナス製錬所の問題について上院鉱業・エネルギー委員会に出席し説明した旨報じた。

16日、エルナンド鉱業大臣は、CODELCOペンタナス製錬所の大气汚染と投資問題が取り上げられた上院鉱業・エネルギー委員会に出席。同製錬所は、環境基準に準拠しており、キンテロス-プチュンカビ地域でガス放出による問題が起きた時、メンテナンス中で操業停止していたと繰り返し説明した。

また、鉱業省の主な関心事は、環境規制を遵守することに加え、ENAMI(鉱業公社)を通じて中小鉱業活動の保護と促進を確保することである。ENAMIは中小鉱山業者から毎月約10万トンの精鉱を受け取り、その精鉱の対価として、CODELCOから受け取る毎月約150億ペソを中小鉱山業者に支払うため、CODELCOからの現金はENAMIにとって不可欠だと述べた。

同省の懸念は、常に操業を停止せざるを得なかった同製錬所のみで製錬が認められている方から、CODELCOをいかに開放するかである。この法は不適切であり、同意しないとし、同法はCODELCOだけが製錬し、ENAMIに現金を渡せるようにするものであり、(製錬自体は)他のCODELCO製錬所で行うことができると述べた。

一方、現在下院鉱業エネルギー委員会で審議されている法案に代替案を提出するか、或いは取り下げて新しい法案を提出するかを検討している。いずれにせよ、やりたいことは、CODELCOが同製錬所で製錬する義務をなくし、他方で、CODELCOがENAMIの精鉱を製錬し続け、CODELCOの製錬所でのみ処理することを保証し、民営化の懸念をなくすことだと述べた。

最後に、CODELCOの5,200万米ドルの投資は、同製錬所の大气汚染防止計画を義務付けた規制を遵守するためであると繰り返し、汚染物質の99%回収を義務付ける国内規制が議論されていると理解しており、その場合新たな投資も必要になる。投資を決めるのはCODELCOであると主張したが、同製錬所が存在する限り、規制を遵守する義務があり、それは5,200万米ドルの投資を意味していると述べた。

(6) チリペソの最安値更新：報道

6月17日当地各紙は、チリペソが対ドルで史上最安値を更新し、その後もペソ安が進んでいると報じた。

17日にチリペソは対ドルで876ペソを記録し、客年12月の大統領選挙翌日に記録した875ペソを上回り市場最安値を更新した。その後もペソ安は進み続け、24日現在で919ペソを記録している。

ペソ安の要因としては、米国のFRBによる大幅な利上げが決定され、今後もその傾向が続く可能性があるため資金がドルに流れていることや、それに伴う世界的な景気後退の可能性が指摘されていること、中国政府のゼロコロナ政策により経済が停滞し、銅需要の減退が予想されることから銅価格が大幅に下落していることのほか、チリ国内要因とし

て9月に国民投票が行われる新憲法の可否にかかる不確実性などが挙げられる。

過去の為替相場では、2019年10月の社会騒動をきっかけに急激にペソ安が進み、同年11月末に1ドル830ペソに達した時点で中央銀行は為替介入を決定し、同年12月2日から総額200億ドル規模の売りオペを実施した。その前は、2011年にペソ高是正のため120億ドル規模の介入が行われた。この時を含め、過去20年で5回の為替介入が行われている。なお、2019年の為替介入時では、過去に1ドル740ペソ前後で2度為替介入が行われていたことから、同水準に達した10月に為替介入が行われると思われていたが、実際に行われたのは1ドル830ペソの水準であった。

1ドル900ペソを超えたことで当地メディアでは為替介入の可能性が取り上げられ始めている。しかし、中央銀行のパブロ・ガルシア副総裁は、「為替介入を決定するのは、為替市場に異常な動きがあるだけでなく、為替レートがファンダメンタルズに反応していないこと（各種経済統計や内外の政治経済状況に鑑みた適正水準から大きく外れていること）、マクロ経済に悪影響を及ぼす可能性があることが検知されたときだ。」とし、現在のペソ安は米国での利上げ等による世界的なドル高及び銅価格の下落等で説明でき、現時点では為替介入する状況にない（単独で介入しても効果はない）との認識を示している。

しかし、ペソ安は輸入物価の高騰を通じてインフレをさらに押し上げることに繋がるため、インフレ抑制を目的とする中銀に対し、利上げ以外の何らかの措置を求める圧力が高まる可能性がある。他方、チリの対外短期債務は本年第1四半期の時点で665億ドルであり増加傾向にある一方、外貨準備高は客年10月の550億ドルをピークに本年5月には473億ドルまで減少しており、介入を行うには必ずしも十分な額ではないとの見方もある。

(7) ペンタナス製錬所操業停止に関する大統領声明：大統領府プレスリリース

6月17日、大統領府は、ポリッチ大統領がCODELCO（国営銅生産公社）取締役会でのペンタナス製錬所の操業停止決定を受け、声明を発表した旨報じているところ、右概要以下のとおり。なお、同決定に対して、同製錬所の労働者が反発し、CODELCO労働者によるストライキが発生している。

17日、政府は、関係各所との検討と対話、そして何年も続いてきた公開討論を経て、CODELCOの取締役会がペンタナス製錬所の操業停止に向けて動き出す決定を下したことを伝える。これは、国民や労働者とともに、段階的かつ責任あるプロセスで行われる。この決定は、同製錬所が操業している地域で繰り返し発生しているガス放出問題、恒常的な学校の臨時休校、病気や体調不良の子供達、地域の環境悪化などを考慮し、その実効性を高めるために国会の支援を必要とするため理解と協力を期待する。

大統領就任以来、国民、国民の希望、国民の問題を関心事の中心に据えてきた。特に、排他的で不平等な経済社会モデルの結果によって最も直接的な影響を受けている女性、男性、少年少女は、様々な形で影響を受けており、その一つが汚染地域の存在である。我々はこれ以上の汚染地域は出さないとはっきり言う。

今日、我々が引き起こした、或いは許した深刻な環境悪化にさらされている何十万人もの人があり、チリ人として恥ずかしく思う。これは、環境基準や公害が開発の関心事ではなかった1950年代の工業地帯の誕生にさかのぼる問題である。しかし、今は既にそうではなく、この現実を前にして、我々は黙っているわけにはいかない。

環境配慮は、道徳的な義務であり、人々の生活に直接影響を与えるもの。国民が与え

てくれた我々の使命は、国家として、政府としてこの課題に立ち向かい、公平で社会的に公正な方法で気候危機に対処するために全力を尽くすこと。そして、それこそが我々の仕事である。

しかし、労働者とその家族にも語りたい。キンテールとプチュンカビ地域、そして製錬所の労働者は、何十年もの間、自分達の未来が確かなものであることを待ち続けてきた。今日、我々は確信と未来を与えている。我々は労働者とその家族を放っておかない。政府は、国民に直接的な利益をもたらすこの決定が、CODELCOの労働者に悪影響を及ぼすことがないように、必要なあらゆる措置を講じているところ。そして、仕事を持たない労働者は一人もいないと責任を持つ。

自分は、CODELCOに、この決定によって従業員が職を失うことがないように強く要請している。具体的には、従業員の仕事は、他の部門で、現在と同じ条件で、削減されることなく保証すること。また、下請け業者も心配していると思うが、同製錬所の解体と最終的な閉鎖のために少なくとも5年はかかり、この間、仕事があることを伝える。更に、CODELCOのチリに対する多大な貢献を信じていることが重要だと考えている。

また、チリにとって戦略的企業であるCODELCOの強化を約束する。世界がエレクトロモビリティと脱炭素化に向けて動いている時、チリはそのプロセスをリードする国の一つであり、銅はそれを推進するための基本的な要素。だからこそ、CODELCOの直接的、間接的な民営化を決して許さないとはっきり言っておきたいし、この点でファンタジーは払拭しておく。

同製錬所の最終的な閉鎖プロセスには、CODELCO内の他の地域で、最高の環境基準を遵守して操業し続けるための公共投資プログラムを含む予定。この点については、投資計画を公にすることで、労働者やこの問題に真摯に取り組んでいる全ての人に、我々の目的がCODELCOの強化にあることに安心してもらえると考えている。

また、キンテールとプチュンカビ地域の汚染は、CODELCOだけに責任があるわけではないことも分かっており、地域には他に16社が操業している。そのため、環境監督庁は、責任があると疑われる全ての企業の操業を制限するという決定を下した。そのため、このプロセスと並行して、他の工業地帯の監督を強化し、最高の環境基準の遵守を要求していく。これ以上、学校の臨時休校はいらぬし、国の直接的・間接的な責任による病気の子供達もいらぬ。

社会経済学の公正な移行に向けたこの一歩は、人々と共にあり、我々は皆と共にあり、また、包括的な成長と環境と調和した経済の方向に向かう措置でもある。難しい決断だが、自分が会ったキンテールとプチュンカビ地域の子供達、彼らの家族、そしてチリ全体のことを考えての決断である。そして、誰も置き去りにすることなく、それを実行する。労働者とその家族は、この確信に期待することができる。

(8) 太平洋同盟・韓国 FTA 交渉プロセスの開始：外務省プレスリリース

6月23日、当地で開催された太平洋同盟ハイレベルグループ会合において、太平洋同盟の韓国との自由貿易協定の交渉プロセスの開始についてプレスリリースを発出した。

23日、当国外務省で開催された太平洋同盟ハイレベルグループ会合において、太平洋同盟と韓国の間で自由貿易協定を締結するための交渉プロセスを開始し、協定が発効すれば、韓国が太平洋同盟のパートナー国となることが発表された。

元々太平洋同盟は、バイア・マラガ宣言で、本年前半にこのプロセスを開始するとコミットメントしていた。アウマダ外務省国際経済関係次官と韓国首席交渉官は、今回合意された条件に従って、各チームに作業を開始するよう指示した。太平洋同盟と韓国との貿易協定は、5カ国間の現在の貿易関係を更に深化・強化し、人々の相互利益と発展につなげるもの。

韓国は、太平洋同盟の主要な貿易相手国の一つであり、2014年からオブザーバー国となっている。韓国は2018年に太平洋同盟パートナー国の地位を得るためのプロセスを開始する意向を表明し、これはプエルト・バジャルタ宣言に明記された。太平洋同盟にとって、この交渉プロセスを開始することは、アジア太平洋地域への展開を視野に入れた経済・貿易統合のプラットフォームとなる目標の実現に向けて前進させることになる。

(9) CODELCOベンタナス製錬所に関する法律改正に向けた会合：鉱業省発表

6月23日、鉱業省は、政府と労働組合がCODELCOベンタナス製錬所の操業停止を可能にする法律の改正に向けた会合を設置に合意した旨のプレスリリースを発出した。なお、23日、CODELCOと労働組合間の合意によりストライキは停止した。

23日、CODELCOと労働組合の幹部が会談し、ストライキを停止する決定を伝えた後、鉱業省でCODELCOベンタナス製錬所の操業停止を可能にするための法改正に向けた会合を来週立ち上げることで合意。会合は、労働組合とCODELCO、ENAMI、大統領府、鉱業省の幹部で構成される。

ジャクソン大統領府長官は、労働組合が今日CODELCOと合意に達することができただけでなく、今日、我々がENAMI、CODELCO、鉱業省、また大統領府と一緒に提起したこの会合で和解のプロセスを始めるといふ、良いニュースを伝えることができたと述べた。

また、同長官は、今日、我々は重要な一歩を踏み出し、労働組合もこの会合に参加する意思を表明した。我々は、同製錬所に関する労働組合の主張は承知しており、我々もこの会合に我々の主張を示さなければならない。今後、本件に関する議論は議会で行われると述べた。

エルナンド鉱業大臣は、長い時間がかかると予想されるもののこのプロセスを続けていくしかない。会合は、CODELCOと労働者の会合と並行して議論する必要がある、この法案が、この会合での議論と調和して進めることが重要。立法プロセスはまだ始まったばかりである。この法案に関係する他の15の機関と調整する必要もあり、28日に会合が予定されていると述べた。

(10) 新憲法草案における電気通信インフラ条項に関する専門家の見解：報道

6月22日付当地ディアリオ・フィナンシエロ紙電子版は、新憲法草案における電気通信インフラ条項に関する専門家の見解に関する記事を掲載した。

憲法草案の前提のひとつは、市場から独立した経済活動を行う地域組織を認可すること。国家は今や企業家であり、電気通信の分野ではかつてないほど大きな干渉を受けている。(ベロニカ・バストス氏(元通信次官アドバイザー))

この草案は、競争力の観点から民間投資を抑制するものであり、地方における公開会社の設立が急増することを示唆するものである。(ダニエル・グロヴィッチ氏(コンサルタント))

ト))

憲法で権利を定め、法律でその遵守を確保するための仕組みを設けることが望ましい。現行憲法には何も書かれていないので、何らかの方法で確立しなければならない。(ペドロ・ウイチャラフ氏(元通信次官))。

(11) チリの税務政策レビュー:OECD公表

6月24日付当地各紙は、23日に経済協力開発機構(OECD)がチリの税務政策のレビューを公表したと報じた。

7月1日に公表予定の税制改革に関連し、OECDは「税務政策の見直し:チリ2022」(Tax policy reviews: Chile 2022)を公表した。当該報告書は2020年末にチリ財務省がOECDに分析を依頼したものである。

同報告書によると、チリにおける税負担の対GDP比は2019年で20.7%だが、OECD平均は33.8%であり、チリはOECDで最も低い水準にある(なお、2020年に加盟したコロンビア及びコスタリカは比較に含まれない)。また、社会保険料や民間の医療・福祉機関への強制負担金を含んだ負担率で比べても、チリで26.9%、OECD平均で34.8%となり、先進国の平均からかけ離れている。また、OECD先進諸国が現在のチリと同程度の所得水準であった時の税負担率を比較した場合でも、例えば1978年では31.1%となり、チリはこれよりも大きく低い。

税目については、チリの税負担は法人税と付加価値税に集中しており、高所得のOECD諸国は個人所得税や社会保障負担拠出の割合が高いという。また、先進諸国の一人当たりの所得が現在のチリと同程度だった頃と比べても傾向は同様であるという。

また、チリの個人所得税は免税所得水準が国際的に高く、納税者の4人に3人が個人所得税の支払いを免除されている(納税者の76%が所得税非課税層に属する)ため課税ベースが低く個人の税負担が低いことも問題として指摘されている。(なお、マルセル財務大臣は5月に免税所得水準の縮小は賛成しないとしつつ将来的には必要な議論としている。)

今後、チリには、個人所得税における課税ベースを拡大し、課税構造をリバランスする余地があるとしてつつ、エネルギーコストや商品価格の上昇など、複雑な状況が続いているため、これらの改革はパンデミック後の経済回復がしっかりと行われた場合にすべきであり、長期的に検討すべき施策であるとしている。

(12) 人民元流動性アレンジメントへの参加:中央銀行プレスリリース

6月25日、チリ中央銀行は、国際決済銀行(BIS)と「人民元流動性アレンジメント(RMBLA)」を締結したと発表した。

チリ中央銀行は、国際決済銀行(BIS)と中央銀行向け「人民元流動性アレンジメント(RMBLA)」を締結した。当該協定は、中国人民銀行(中央銀行)がBISとの間で設立した枠組みであり、中国人民銀行の他に5つのアジア・太平洋地域の中央銀行(インドネシア銀行、マレーシア中央銀行、香港金融管理局、シンガポール金融管理局、チリ中央銀行)が参加している。各参加者は最低150億元(約22億ドル)を人民元または米ドルで拠出し、準備金のプール方式で流動性を提供するもの。

当該協定は流動性支援を目的としており、中銀は将来の市場変動時に必要に応じて、

人民元建て金融商品を担保に米ドルの流動性を得ることができるなど、米ドルと中国人民元の両方で補完的な流動性を利用できるようになる。なお、チリの外貨準備の内訳は、米ドル建て52%、ユーロ建て11%、加ドル建て9%、豪ドル建て9%、ポンド建て8%、人民元建て8%、韓国ウォン建て3%となっている。

このドル建て流動性供給の新たな仕組みは、5月に発表した短期流動性ライン(LLCP)や、2022年2月から加盟している中南米準備基金(FLAR)が提供する流動性ラインなどの措置に続くものである。

(13) 果樹生産におけるコスト増:報道

6月27日付当地紙「エル・メルクリオ」が、果樹生産におけるコスト増を報じた。

農業省の農業政策調査庁(ODEPA)の統計によると、今年1~5月の果実の輸出額は36億5700万米ドルに達し、前年同期比9.6%増となった。一方、数量ベースでは160万8千トンとなり、2021年1~5月期に比べて10%増加した。

主な輸出品種はサクランボで、出荷量28万5000トン、金額15億7100万米ドルを記録し、前年同期に比べ数量で7.2%、金額で32.2%増加し、多くが中国向けであった。次点は生食用ブドウで、587,600トン、890.8百万米ドルに相当し、前年同期と比較して出荷量は15.4%の増加、金額は0.1%の微減となった。3位はブルーベリーで、出荷量は6%減の9万トン、金額では14.4%減の4億1,450万米ドルとなった。

全国農業協会(SNA)のアジェンデス会長は、この結果の一方で、生鮮果実等の鮮度に影響を与える納品までの期間が過度に長くなるなど、物流上の深刻な問題が存在することについて指摘し、これに加えて、昨シーズンは果物だけで6億米ドルにのぼる輸送費の高騰があったと述べている。

また、チリ果実輸出協会(Asoex)のバウン会長は、今シーズンは過去30年間で最も複雑なシーズンの一つであるとし、パンデミックの影響が残っており、中国等への出荷が遅れたり、港が混雑したりする状況が発生しているとともに、ウクライナ紛争の影響で、肥料等の生産投入資材のコストが上昇していると述べた。

両会長とも、この複雑な状況は国際レベルだけでなく、国内でも起きていると指摘している。バウン氏は、これに加えて、生産、収穫、梱包作業を行う労働者の不足、国内の港での出荷手続き等、地域ごとの問題があり、果物の輸出プロセスを遅らせているとともに、干ばつも果樹生産に影響を与えている要因となっていて、生産量が減少しており、この影響が南部にも移動してきていると付言した。

(14) 税制改革案の公表:財務省発表

7月1日、ボリッチ大統領及びマルセル財務大臣は大統領府(モネダ宮殿)で会見を行い、政権の最重要課題である税制改革案を発表した。当該改革によりGDPの4.1%相当の歳入増を見込み、男女格差の解消、中所得者層の支援、零細・中小企業の税制簡素化、地方分権の進展が期待できるとした。

税収の用途については、個人所得税や富裕税の増収は、年金、国民皆保険制度の拡充など社会権の拡大に充てられる。脱税や租税回避対策による増収は、生産性の多様化やイノベーションへの投資に充てられる。ロイヤルティ収入は、生産性の多様化や社会インフラ整備などのために地方政府の財源に充てられる。是正税は、環境対策の財源

として同じく地方政府の財源に充てられる。

<具体的な変更案は以下の通り>

(1) 個人所得税については、所得上位3%高所得者の負担を引き上げることで、97%の納税者の負担は変更しない。具体的には、月収400万ペソ以上の税率を引き上げ累進強化し、最高税率はOECD平均に合わせ現行の40%から43%に引き上げる。また、配当所得に対し22%の資本所得課税を課す一方、総合補完税において配当所得額をもとに税負担を調整することが可能。

(2) 法人税については、大企業に適用されているセミ・インテグランド方式の代わりにセミ・デュアル方式を導入し、企業とそのパートナーに対する課税を分離し、労働と資本の所得を分離する。法人税率を27%から25%へ引き下げる代わりに2%の開発税を設けるが、同税額分を研究開発費など生産性向上費用に充当することも可能。また、研究開発投資促進のため税額控除の上限を3倍(8億ペソから25億ペソ)に引き上げる。なお法人税とキャピタルゲイン税(現行10%から22%へ引き上げ)を考慮した配当金課税の合計はOECDの中央値の43%を上限とし個人の限界税率と合わせる。不動産賃貸収入は全て課税され、免税措置(一定平米以下の住宅不動産は不動産登録税や相続税等が減免される措置)は廃止。また、不動産賃貸所得や利子配当所得など受動的所得が所得全体の50%以上を占める企業は、1.8%の繰延利率が設定される。

(3) 中小企業については、これまでの優遇税制が維持され、25%の法人税は総合補完税から控除できる。今回の追加優遇措置として、新規企業家に対し、立ち上げ初年度に付加価値税にかかる特別控除を設けるほか、研究開発費の35%を法人税から控除できる措置や、赤字企業でも研究開発投資を行っていれば還付を受けることができる措置を講ずる。またベンチャーキャピタルへの投資についても優遇措置を設けることで中小企業への資金誘導を行う。

(4) 中間層への支援として、月45万ペソを上限に家賃を総合補完税から控除できるようにする。また、2歳未満の子供や重度介護の扶養家族の世話にかかる費用を課税標準から月55万ペソまで控除を可能とする。これは介護を担うのは女性が多いことからジェンダーにも配慮した政策である。

(5) 富裕税として、チリに居住する個人を対象に、チリ国内外の500万ドルを超える資産に対し富裕税を課す。対象は約6300人のみとなる。

(6) 免税措置の廃止としては、投資ファンドへの優遇措置の廃止、欠損金繰越控除の制限設定、住宅ローン利息控除の対象ローンの縮小等。租税回避・脱税対策としては、OECDのBEPSプロジェクトに沿い国際基準ルールに近づけるための施策を進める。

(7) 鉱業ロイヤルティについては、銅精鉱量5万~20万トンの生産者に対して1~2%、20万トン以上の生産者に対して売上高の1~4%の税率と、銅価格が1ポンド2~5ドルの場合、営業利益に対して2~32%の税率の複合型となる予定である。銅の価格が上がれば税率も上がる仕組みとする。これにより下院で承認された案と上院で修正が検討されている案の中間程度の額の徴収が可能となる。現在の銅価格で企業は自己資本利益率15%以上と高い水準を維持しており、銅価格が上昇すればさらに利益率は増加する。

(8) 環境保全や二酸化炭素排出削減等のバランスの取れた開発を促すため、是正税(Impuestos correctivos)を設ける。具体的には本年第4四半期に法案を提出できるよう制度設計の検討を今後行う。

マルセル財務大臣は、「本改革案は4つの法案で構成され、2つは7月中に議会で議論が開始され、残りは第4四半期に最終決定される。具体的には、7月中に富裕税関係法案を下院に提出し、ロイヤルティは上院にある法案に修正を加える。第4四半期には是正税法案や地方交付税法などの法案を提出する。これらの措置により、2023年の徴収額はGDPの0.6%に達し、2024年には1.8%、2025年には3.1%、4.1%と段階的に上昇する。また、外国人投資家に関しては、現行の税制が維持され、二重課税協定を遵守していく。」と述べた。

(15) 税制改革案に対する鉱業界の反応：報道

7月2日付当地紙エルメルクリオは、政府が発表した税制改革案に対する鉱業界の反応を報じた。

政府が税制改革案の柱として提案した鉱業ロイヤルティ導入案に、鉱山業界は驚きを隠せなかった。この提案は下院議会で承認された法案と上院鉱業委員会で承認されたものの双方を考慮したもので、今後、上院財政委員会で審議される法案に組み入られる予定。

政府は、対象者を年間5万トン以上の銅生産者に適用することを目指しているが、リチウムなど他の鉱物が含まれるかどうかは現在言及されていない。しかし、最も関心と呼んだのは、上院鉱業委員会で承認された売上課税を主張したことで、年間5万トンから20万トンまでの税率は1%から2%、20万トン以上では1%から4%になる予定。これに加え、銅価格が1ポンド2ドルから5ドルの場合、収益に応じて2%から32%の料率を設定し、銅価格の上昇に伴って上昇するようにした。これは、GDPを0.3%から0.9%引き上げる可能性がある。

ビジャリーノ鉱業評議会会長は、これは中長期的に鉱業に有害な提案であり、既存データによると、鉱業の競争力を著しく損ない、長期的には国に大きな貢献をもたらすことはない。政府はプレゼンテーションの中で、この提案では収入の約3分の2を国に配分すると説明しているが、この66%という負担は、他の鉱業国との国際的な税制上の競争力である40%前後を逸脱しており、現在のままでは、チリでの鉱山投資は完全に阻害されると述べた。

また、エルナンデスSONAMI会長は、売上に課税することは、小規模で高コストの鉱山会社に最も影響を与える逆進性のある税であり、鉱業の競争力を低下させるものだと主張。鉱業部門は常に、政府の政策で考えられている社会支出の増加の資金調達について議論し、貢献してきたが、物価高騰と景気後退の兆候がある中で、このように野心的な改革を実施することは困難だと述べた。

あるコンサルタント会社によると政府の提案による影響について、安値では赤字なのにロイヤルティを払わなければならないということもあり得る。一般的に税金は利益、つまり営業利益に対してかかるものであり、提案はどの業界にとっても健全ではない。

また、ロイヤルティが鉱業の競争力に与える影響について、ペルーが課す金額の最大4倍になる可能性がある。ペルーでも変動ロイヤルティはあるが、最低基準額より高い場合にのみ適用されるものである。一方、政府提案では、ロイヤルティに加えて、営業利益の2%から32%の範囲で支払うこととなり、その増減は収益性ではなく、銅価格に依存するため、大きな批判を受けている。

(16) CODELCOペンタナス製錬所操業再開：報道

7月3日付当地紙エルメルクリオは、CODELCOペンタナス製錬所が環境省の認可を取得し、約1か月ぶりに操業を再開する旨報じた。

2日、CODELCOは、1日に環境省が操業計画の変更を承認したため、ペンタナス製錬所がほぼ1か月間の操業停止を経て操業再開した旨発表。再稼働は全ての環境対策と規制を遵守して実施する。また、労働組合との会合で同製錬所の閉鎖プロセスの準備を続け、ENAMIの鉱石が他の製錬所で処理することができるよう法律改正を望むと表明した。

環境監督局(SMA)は、操業再開した同製錬所で検査を実施したことを報告。また、同検査においてCODELCOの新たな操業計画を承認した結果、同製錬所の転炉が再稼働されたことを報告。

ロハス環境相は、CODELCOは、深刻な中毒や深刻な健康被害を引き起こす汚染物質の一つである二酸化硫黄の排出の62%を占めており、同製錬所が閉鎖されれば、新たな公害や二酸化硫黄中毒が発生する確率は明らかに低くなると指摘していた。

フローレス議員(国民革新党(RN党))は、同製錬所が近隣住民や労働者とともに持続可能で友好的な方法で操業を続けられることが不可欠である。技術的にやらなければならないことは、CODELCOがチリと地域の小規模鉱山労働者のために、住民と労働者の健康と生命を守りながらサービスを提供し続けられるように、必要な技術を導入し、国から投資を受けることであり、どちらも両立させることができると述べた。

モラレス・プチュンカビ市長は、操業再開が閉鎖の決定と同様に責任ある決定であって欲しい。CODELCOが全ての責任を負うことを望んでいる。私はこのプロセスに参加していないので、CODELCOや他の企業がこのプロセスの管理者であると述べた。

(17) 第1回グリーン水素産業開発委員会閣僚会合開催：エネルギー省プレスリリース

7月5日、エネルギー省は、ウエペ・エネルギー大臣を議長とする第1回グリーン水素産業開発委員会閣僚会合を開催し、脱炭素化を推進し、国内の持続可能な新しい開発モデルを推進する旨のプレスリリースを発出した。

エネルギー省は、ポリッチ大統領、エネルギー省、経済省、財務省当関係省庁、CORFOの各大臣及び代表者と共に、気候変動に対処しチリの持続的発展の新しいモデルを促進するために脱炭素化を推進するという政府公約のイニシアティブ「グリーン水素産業開発委員会」の第1回閣僚会合に参加した。

議長 ウエペ・エネルギー大臣は、ポリッチ政権として、持続可能な開発を加速させるという使命を担っている。この枠組みの中で、国内の新たな経済活動を生み出すために、調和と公正でバランスのとれた地域開発を重視し、横断的にグリーン水素を推進していく。この作業には、現行のグリーン水素国家戦略をベースとして使用。これは、電化できない地域の需要を脱炭素化するためのツールの1つだと述べた。

グラウ経済大臣は、これは地域社会とともに、各地域社会が早期に参加し、この産業が設置される場所で調和のとれた発展をするために行わなければならない。本日結成した作業チームには、このプロセスに関わる地方の知事も非常に重要な立場で参加することになると述べた。

本委員会は、グリーン水素国家戦略の支援、産業発展のためにCORFOを通じて国が行うイニシアティブの明確化、技術や知識の移転を含め、国内で水素自動車の技術やアプリケーションを生み出す能力を促進すること、専門家や技術者の訓練を促進することなどが含まれている。また、委員会には、技術委員会も設置される予定。

(18) 加盟国先住民起業家向けのオンラインコース開始：外務省プレスリリース

7月5日、外務省は、豪が主催する「APEC：貿易を通じた先住民族のビジネス育成」オンラインコースの開始にかかるプレスリリースを発出した。

外務省は、アジア太平洋地域の先住民族の経営者や起業家が世界貿易によりよく参加できるよう奨励し、その能力を高めることを目的として、豪が、加、チリ、墨、NZ、パプアニューギニア、台湾、米の協力を得て、オンラインコース「APEC：貿易を通じた先住民族のビジネス育成」を開始すると発表。

同コースは、豪輸出協会が、サプライ・ネーション及び先住民投資貿易ネットワークと協力して提供するもので、APEC経済の包括的貿易、貿易の多様化を促進し、経済成長を後押しすることを目的としている。

内容は、輸出プロセスに焦点を当てた5つのテーマ別セミナー、ビジネス販売に焦点を当てた2つのセッション、1対1のトレーニング、コース終了時のバーチャルツールセンターへのアクセス提供で構成されており、8月から9月にかけてオンライン開催を予定している。

参加者は、国際貿易に参加する初期段階にある先住民族の経営者や起業家、既に自国で事業を成功させている実業家、そして特に女性が率いる先住民のMSMEを対象としている。

(19) 英エコノミスト誌による新憲法草案論評記事

7月7日付当地紙エルメルクリオ紙は、英エコノミスト誌が「チリの有権者は新憲法草案を拒否すべきではないか」と題する記事を掲載した旨報じた。

2019年と2020年にサンティアゴの街に、怒りと時に暴力的な抗議者たちが現れたとき、彼らの不満は多岐にわたっていた。デモを鎮めるため、ピニェラ政権は新憲法起草に同意したが、7月4日に発表された新憲法草案は理想とはほど遠く、9月の新憲法提案については否決を推奨する。

同草案は388条というとても長い長さであり、財政的にも無責任であり、過度に進歩的である。ポジティブな面としては、左派が多数を占める制憲議会で出された、すべての天然資源の国有化（鉱業は当国GDPの12%を生み出している）などのいくつかの最悪の案は却下され、中央銀行は独立性を維持することとなった点が挙げられる。また、賞賛に値する案もあり、例えば、地方への権限移譲、先住民に学校で自分たちの言語で教育を受ける権利の付与などである。

しかし、全体として、この草案は錯綜としている。なぜなら、曖昧な表現に満ちており、解釈について、何十年もの論争を惹起する可能性があるからだ。通常なら権利主体となり得ない「自然界」が権利を持つことになり、「ジェンダー」という言葉が39回も出てくる。

同草案は、現憲法に比べてはるかにビジネスや経済成長に親和的でない。労働組合に労働者を代表する独占的な権利を与え、会社の意思決定への参加を保証し、業務上の理由だけでなく、あらゆる理由でストライキができるようにするものである。すべての人に働

く権利があり、あらゆる形態の労働偏見を禁止すると書かれていることにより、解雇がより困難になる可能性がある。また、農家などの土地所有者は、水の所有権を失う可能性がある。

財政支出の面では、一連の社会経済的権利を創出している同草案は、国家予算を破裂させる可能性がある。国民皆保険制度、ゆりかごから墓場までのケアシステムなど、いくつかの新しい制度の創設を求めているが、財源についてはあまり考慮されていない。権力の均衡についても問題がある。例えば、新しい司法審議会は、すべての司法官の任命に関する権限を持つことになる。これまでは、最高裁判所、大統領、控訴裁判所、上院がその役割を担っていた。

また、この草案の規定する範囲はとてつもなく広い。例えば、国家は『チリの料理と美食の文化を促進する』とあるほか、国家は『スピリチュアリティを人間の本質的要素として認識する』と規定している。さらに誰もが『スポーツをする権利』を持っているとし、国家は『動物に対する共感と尊重を基礎とする教育を推進する』などと踏み込んでいる。

現行憲法はたしかに完璧ではなく、60回近く修正されたが、うまく機能している。したがって、現行憲法を破棄する代わりに、チリの人々は新憲法草案を破棄すべきで、9月の国民投票で否決されるべきではないか。否決された場合、現行憲法は維持され、議会は強力な福祉国家の設立を促進するためなどに、徐々に憲法を改正する権限を保持するだろう。2019年、2020年に街頭に立った人たちにとって、このやり方は心もとないものに聞こえるかもしれない。しかし、長期的に見れば、その方がチリを繁栄させ、統治できる可能性が高い。

(20) 経済対策の発表

ボリッチ大統領は11日、物価上昇等に対応するため、総額12億ドルの経済対策を発表した。

ボリッチ大統領が発表した経済対策パッケージは、「チリの救済」(Chile Apoya)プログラムの拡充とされ、給付金として750万人を対象に一人当たり12万ペソ(約1.8万円)の給付などの生活支援策が盛り込まれている。総額は12億ドル規模で、財源は本年4月の「所得税作業」(Operacion Renta)による超過税収等とされている。

新たに発表された措置は以下の通り。なお、以下の(1)及び(2)は議会で関連法案成立後に実施される。

(1)冬のボーナス(Bono Chile Apoya de Invierno)の支給:食料品や暖房のための燃料などの価格上昇に対応するため、所得下位60%の低所得者、障害者、連帯年金受給者、18歳未満の者など750万人を対象に一人当たり12万ペソを支給する。(なお、2009年より低年金受給者向けに毎年5月に暖房経費等として「冬のボーナス(Bono Invierno)」が支給されている。)

(2)産後休暇の延長:働く女性の安全な労働市場への復帰を支援するとともに、労働IFE(緊急家族手当)を通じた雇用のインセンティブを高めるため、7月11日から9月30日までに産後休暇を終了する者を対象に、産後休暇手当金受給期間を最大60日間延長。これにより約1.5万人が恩恵を受ける。

(3)保護補助金(Subsidio Protege)の拡大:5歳未満の子供を持ち、労働市場にいるが保育園の権利が保証されていない女性を対象とした保護補助金(子供一人につき20

万ペソ)について、補助金の申請期間を9月までから12月まで延長する。これにより約3.3万人が恩恵を受ける。

(4)労働IFEの延長:正規雇用への復帰を促進するため、労働IFEへの申請期間9月から12月まで延長する。これにより38万人(うち女性等優先グループ26万人)が恩恵を受ける。

マルセル財務大臣は「(財政支出拡大によるインフレへの影響について)今回の経済対策規模は慎重を期した額であり、パンデミック時のあらゆる支援や対策と比較しても桁違いで、需要に影響を及ぼさない数字である。今回の政策は、支援を最も必要としているセクターに焦点を当てたものであり、インフレに影響を与えないようにすることができる。現在インフレは、外部からの物価上昇、食料・燃料価格の上昇、為替レートの上昇に、より強く反応するようになってきている。内需要因は、ここ数カ月は小幅な下落にとどまっているものの、緩やかになってきている。」と述べた。

(21) 2022年のエネルギープロジェクトへの投資減少:報道

7月11日付当地紙エルメルクリオは、2022年のエネルギープロジェクトへの投資が減少する旨報じた。

資本財協会(CBC)は、今年のエネギープロジェクトへの投資が減少すると予測。昨年に比べて27%減の35億6,200万米ドルとなる見込み。内訳は、再生可能エネルギープロジェクトが大半を占め、太陽光発電所が33%でトップ、次いで風力発電所が32%、送電線18%、流水式水力発電所6%となっている。

地域別では、アントファガスタ州が29%と落ち込みが最も大きく、次いでビオビオ州(17%)、タラパカ州(12%)、地域間プロジェクト(9%)となっている。2026年までに約7,067MWの容量を電力システムに供給し、そのうちの93%は非従来型再生可能エネルギーとなる見込み。なお、4月時点の国家電力システム(SEN)の総発電容量は30,492MWに達し、そのうち34%が非在来型再生可能エネルギーによるもの。

今年1-3月期の投資は昨年10-12月期に比べ、名目上10.5%減少し、高成長を続けてきたが既にブレーキがかかっていることが明らかになった。理由について、CBCは、昨年建設が終了した関連プロジェクトがあり、今年と同規模のプロジェクトの入れ替えがないためと説明。

カスティージョCBCゼネラルマネージャーは、過去8年間の国家投資により非常に重要なパフォーマンスを持っていた。しかし、短期的には需要と供給の良いマッチがあるので、投資は以前に比べて減少傾向にある。今年のトレンド変化について、エネルギー産業が2020年と2021年の水準に戻ると考えられるが、下半期に開始予定のプロジェクトが、今年建設が終了するプロジェクトを補う可能性は低いと見ている。

他方、この分野は大きな可能性を秘めており、チリの経済・開発状況の改善に伴い、取り入れることが可能なプロジェクトのポートフォリオが多くある。また、クリーンテクノロジーによってエネルギーマトリックスの構成を更に改善する機会もあると述べた。

(22) 急激なペソ安に対する中央銀行の声明:報道

7月12日付当地紙「エルメルクリオ」は、6月下旬以降対ドルで連日のように最安値を更新しているチリペソについて、中央銀行が声明を発表したと報じた。

6日にチリペソは対ドルで一時1000ペソの大台にタッチし反発したのち、11日に再び1000ペソを突破し、終値としては過去最高の992ペソで引けた。マルセル財務大臣は6日の時点で、中央銀行に対して為替相場の現在の状況について分析を行い公表するように異例の呼びかけを行った。中央銀行は13日に金融政策決定会合を控え沈黙期間にあることを理由に声明を出していなかったが、グラウ経済大臣やバジェホ内閣官房長官などの閣僚や市場関係者からも何らかの対応を求める声が強まったため、11日に声明を発表した。

＜中央銀行による声明は以下の通り＞

(1)世界的な高インフレを受け、米国をはじめ各国中央銀行が金融刺激策の縮小ペースを強めており、世界的な景気後退の可能性が高まっている。米国金利の上昇と安全資産としてのドル高により、米ドルは2002年以来最も高い水準に達した。また、国際的な食料・エネルギー価格は、ロシアとウクライナの紛争を契機とした高水準から、世界的な景気後退懸念により低下している。また、銅の価格は6月初めから20%近く下落し、他のコモディティと比較して大幅下がっており、チリにとって交易条件の悪化につながっている。

(2)国内では、インフレ率の上昇と前年の多額な財政出動に対処するため、積極的に利上げによる金融引き締めが行われているとともに、財政政策は、長期的な経済状況と整合的にするため縮小している。しかし、大幅な経常赤字、高いインフレ率、国内の不確実性により、経済は外的ショックに対する感度を高めている。

(3)為替相場はここ数日、年初来で20%近い下落を記録し、変動幅も高水準で推移している。このような状況は、外国為替市場における健全な価格形成を阻害し、金融市場の他のセクターの動向を圧迫する可能性があるため、特に懸念され、経済の円滑な機能を確保するために中央銀行による介入が必要となる。

(4)中央銀行は市場の動向を注意深く監視し、他の経済当局と恒常的に連絡を取り合っている。これまでのところ、市場は衝撃を十分に吸収することができ、外国為替市場の変動が他の金融システムの分野に波及することはなく、十分なレベルの流動性を持って運営されている。

(5)特に、債券市場は正常に機能し、ペソとドルの金融市場における短期流動性は十分な水準を維持している。これは、2019年10月や2020年3月のように、為替レートの圧力と金融市場全般の機能における強い緊張が重なった例とは対照的なものである。

(6)外国為替市場にストレスを与える要因は今後も存在すると考えており、引き続きこの状況を注視していく。必要であれば、国内および対外支払の正常な機能を確保するための適切な措置を実施する。

市場関係者は、今回の声明は口先介入であり、正式な介入にはまだ長い道のりがあると思うが、短期的には下落を止めるのに役立つはずであり、為替市場の動向によっては最終的に為替介入の可能性があると見解を述べている。また、今回の声明は政府による中央銀行に対する圧力により発出した形に見え、中央銀行に自律性を懸念する声も出ている。